長第７２４号
令和８年１０月２１日

関係者各位

徳島県保健福祉部長寿いきがい課長

令和８年度キャラバン・メイト養成研修の開催について（通知）

日頃は、本県の認知症施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、２０３０年には高齢者の「約７人に１人」が認知症になると言われており、認知症高齢者は今後も増え続けると予測されています。
こうしたことから、「認知症になっても希望を持って自分らしく暮らせる共生社会」を実現することが重要となることを踏まえ、この度キャラバン・メイト養成研修を全国キャラバン・メイト連絡協議会との共催により、次のとおり開催いたします。
なお、研修へ参加希望の方は、次の申込方法のとおり、令和８年１１月３０日（月）までにお申込みいただきますようお願いいたします。

１　日　　時　令和８年１２月１８日（金）午前９時２０分から午後４時３０分まで
※ 受付は午前９時から会場で行います。

２　会　　場　アスティとくしま３階　第２特別会議室（徳島市山城町東浜傍示１－１）

３　対象者等　別添「実施要項」記載の参加資格該当者であり、確実にサポーター養成講座の講師を行うことができる者　（定員５０名程度）
※ 定員を上回る申込みがあった場合は、申込時の優先順位等を勘案の上選考し、参加をお断りする場合がございます。なお、お断りさせていただく場合は御連絡いたします。

４　受講料　無料（参加のための交通費・宿泊費等は本人負担とする。）

５　申込方法　別添「申込書」に記載し、メール、FAX、郵送のいずれかにより、担当まで送付してください。
申込書はホームページからもダウンロードできます。
https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kenko/koreishafukushi/7317135/

６　そ の 他
研修は午前に講義、午後にグループワークを予定しています。

７　担　　当
徳島県保健福祉部　長寿いきがい課　生涯健康担当　担当：髙田
住　所：徳島市万代町１丁目１番地
電　話：088-621-2202　　FAX：088-621-2840
メール：takada_misaki_1@pref.tokushima.lg.jp

令和８年度徳島県キャラバン・メイト養成研修　開催要項

１　目的

「認知症になっても希望を持って自分らしく暮らせる共生社会の実現」を目指すため、「認知症サポーター養成研修」の講師を担う「キャラバン・メイト」を養成する研修会を、全国キャラバン・メイト連絡協議会との共催により開催する。

２　実施主体　　徳島県、全国キャラバン・メイト連絡協議会

３　対象者

次の要件を満たす者で、年間10回程度を目安に(最低実施数３回)、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者。

1. 認知症介護指導者養成研修修了者
2. 認知症介護実践リーダー研修(認知症介護実務者研修専門課程)修了者
3. 介護相談員
4. 認知症の人を対象とする家族の会
5. 上記に準ずると自治体等が認めた者
 - 5-1 行政職員(保健師、一般職等)
 - 5-2 地域包括支援センター職員
 - 5-3 介護従事者(ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等)
 - 5-4 医療従事者(医師、看護師等)
 - 5-5 民生児童委員
 - 5-6 その他(ボランティア等)

※上記の要件を目安とし、確実にサポーター講座の講師を行うことができる人のみが受講するようにしてください。

４　研修日程及び定員

日時　令和８年１２月１８日(金)　午前９時２０分～午後４時３０分　(午前９時から受付開始)
場所　アスティとくしま　第２特別会議室（徳島県徳島市山城町東浜傍示１番地１）
定員　５０名程度
※定員を上回る申込みがあった場合は、申込時の優先順位等を勘案の上選考し、参加をお断りする場合がございます。なお、お断りする場合は別途御連絡いたします。

５　受講費用　　無料（参加のための交通費・宿泊費等は本人負担とする）

６　申込方法

「申込書」に記入の上、メールまたは、FAX、郵送のいずれかにより、下記の「12　お問い合わせ先」までお申込ください。

７　申込期限　　令和８年１１月３０日（月）まで

８　受講決定

受講決定者は、申込期間終了後、申込担当者宛てにメールまたは郵送にて通知いたします。

９　個人情報の取り扱いについて

「申込書」に記載された個人情報については、本来の目的以外には使用せず、適正に取り扱います。

10　キャラバン・メイト登録について

「認知症サポーター養成講座」を継続的に年間最低３回実施する者をキャラバン・メイトとし、全国キャラバン・メイト連絡協議会に徳島県を通じて登録されます。

登録者の情報は、「認知症サポーター養成講座」の実施を目的として、各市町村等自治体に提供されるものとします。

11　その他

（１）昼食は各自で用意をお願いします。ゴミは各自でお持ち帰りください。

（２）アスティとくしまの駐車場使用料として、200円（１日１台１回　前払制）が必要です。

（３）台風や災害等により、開催を中止・延期する場合がございます。その際には、申込担当者宛てにメール等にて御連絡いたします。

（４）当日体調がすぐれない方は、参加を控えていただきますようお願いいたします。

12　お問い合わせ先

〒770-8570　徳島市万代町１丁目１番地
長寿いきがい課生涯健康担当　髙田
電　話：088-621-2202　　FAX：088-621-2840
メール：takada_misaki_1@pref.tokushima.lg.jp

【郵送先】　〒770－8570　徳島市万代町1丁目1番地
県長寿いきがい課　生涯健康担当　髙田　行
【メール】　takada_misaki_1@pref.tokushima.lg.jp

○ 令和8年11月30日（月）までに、メール、FAX、郵送のいずれかにより、県長寿いきがい課あてお申し込みください。

○ 下記の参加資格をご確認の上、出席者の氏名等、必要事項をご記入ください。

申込日：令和　年　月　日

申込団体名		申込 担当者名	
電話番号		メール	

優先順位	参加資格	所属	役職	ふりがな 氏名	性別	年齢	所属先住所	電話番号
1								
2								
3								

※記載いただいた情報は、キャラバン・メイト連絡協議会への報告（講師としての登録情報）に利用します。
※所属先がない場合は、所属欄に「無し」とご記載いただき、所属先住所・電話番号はご自宅のものをご記載ください。
※年齢は令和８年１２月１８日時点のものをご記載ください。
※受講予定者数に応じて適宜、行を追加してください。
※「参加資格」に該当し、確実にサポーター養成講座の講師を行うことができる方のみお申込ください。

参加資格

次の要件を満たす者で、年間10回程度を目安に（最低実施数3回）、「認知症サポーター養成講座」を原則としてボランティアの立場で行える者。

1　認知症介護指導者養成研修修了者
2　認知症介護実践リーダー（実務者・専門課程）研修修了者
3　介護相談員
4　認知症の人を対象とする家族の会
5-1　行政職員（保健師・一般職等）
5-2　地域包括支援センター職員
5-3　介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
5-4　医療従事者（医師、看護師等）
5-5　民生児童委員
5-6　その他（認知症サポーター、一般住民、ボランテイア、社会福祉協議会、老人クラブ、団体職員等）